

各 位

社会福祉法人 明徳会
理事長 樺嶋 潤一郎
ケア・ハピネス
施設長 石井 康就

新型コロナウイルス感染拡大防止の為の臨時休業について（お知らせ）

日頃より施設運営にご協力いただきましてありがとうございます。

本日、7月31日（金）より8月10日（月）までの間、下記の理由によりケア・ハピネスを臨時休業いたします。なお、期間につきましては状況により変更する場合がございますのでご了承ください。

ご利用者様にとって必要なサービスが「継続的」に提供されることが、なによりも重要であると認識しておりますが、今回は感染拡大防止・安全最優先の対応をとる必要があると判断しました。

現在の現状からみると誰が感染してもおかしくない状況ですので、様々な部分に配慮を行いながら対応させていただきたいと存じます。

大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

【臨時休業の理由】

当施設関係者が数日前に接触した方が7月30日に陽性と確認され、これにより無症状ではあるが7月31日にPCR検査を受診することとなった為、感染拡大防止の観点から臨時休業するものです。

なお、今回のPCR検査の結果については、分かり次第本会ホームページにてお知らせいたします。

今回の臨時休業については、当法人のBCP（事業継続計画）に準じ判断を行ったものであり、本日の段階ではやむを得ずサービスを利用されるご利用者様のみ受け入れ対応を行います。

【臨時休業期間】

令和2年7月31日（金） ～ 令和2年8月10日（月）

（期間や内容については状況に応じて変更する場合があります）

*BCP（事業継続計画）については、2020年5月12日に公表しております。

【本件に関するお問い合わせ先】

ケア・ハピネス

電話096（245）6611